

# わくわく地域連携教育だより

下関市教育委員会  
令和7年10月24日  
ホームページ  
にも掲載



教育には、学校の教育課程として行われる「学校教育」、学校以外の青少年及び成人に対して行われる組織的な教育である「社会教育」、各家庭で行われる「家庭教育」等があります。社会教育法では、社会教育と学校教育及び家庭教育との密接な関連性から、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進をするように明記されており(社会教育法 第3条3) 山口県では、学校と地域が一緒に子供たちを育てる教育を「地域連携教育」として推進しています。今回は、「昼休み」を活用した取組を紹介します。昼休みの短い時間ですが、決められたことではなく、やりたい人が自由に参加できるのが特徴です。「子供たちと一緒に遊ぶと元気をもらえる！」という地域の方や「学校の様子がわかってうれしい」という保護者の声もあり、子どもにも大人にも楽しい時間になっています。

## 山の田小「みんなの昼休み」大人のボールはすごいぞ！



山の田小学校では、昼休みになると子供たちが元気よく運動場に飛び出します。地域学校協働活動推進員とPTA会長の発案で、月に1回程度、保護者や地域の方が昼休みの見守りをしてくださっています。ドッジボールをしたり、ブランコや鉄棒をしたり子供たちは、思い思いに遊びまわります。大人が一緒に遊んでくれたり、声をかけてくれたりすることで子供たちが安心して遊んでいる様子が見られました。

## 西山小「わかったわかった教室」セキレックでこそぼう！



西山小学校では、毎月5日～8日間ほど昼休み(13:00～13:25)に「わかったわかった教室」を開催しています。地域の方が得意なことを生かして、英語教室、学習教室、コマ教室、平家踊り教室、福祉教

室、体育教室等を開催しています。10月20日(月)には、わかったわかった体育教室が開催されました。5・6年生の希望者が参加することができて、地域の方が、下関市独自のニュースポーツである「セキレック(コート上でネット越しにテニスラケットとスポンジボールを打ち合う)」を教えてくれます。指導者は、「下関市独自のスポーツにふれてもらいたら」と想いを語ってくださいました。